

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(令和5年度第4四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	SPECT/CT装置の保守契約	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁 目12番1号	令和5年4月1日	シーメンスヘルスケア株式 会社 神戸市中央区港島 南町1-5-2神戸キメックセ ンタービル7F	11,286,000円	本件の契約業者は、当機器のメーカーであり、保守契約の締結が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	X線用テレビ装置(泌尿器科外来)の 保守契約	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁 目12番1号	令和6年1月1日	富士フイルムヘルスケアシ ステムズ株式会社 神戸市中央区東川崎町1 丁目3番3号神戸ハーバー ランドセンタービル20階	1,176,120円	本件の契約業者は、当機器のメーカーであり、保守契約の締結が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	血管撮影装置の保守契約	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁 目12番1号	令和6年3月1日	株式会社フィリップス・ジャ パン 東京都港区港南2-13-37 フィリップスビル	10,546,250円	本件の契約業者は、当機器のメーカーであり、保守契約の締結が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
4	小荷物専用昇降機(10号機、11号機、 12号機)制御盤更新工事	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁 目12番1号	令和6年1月24日	ジャパンエレベーターサー ビス関西株式会社 大阪府大阪市中央区伏見 町四丁目2番14号	5,170,000円	契約業者は当該設備の保守管理業者であり、適切に工事を行うために必要な人員・知識・技術を唯一有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
5	管理棟4階改修工事	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁 目12番1号	令和6年1月24日	株式会社明和工務店 姫路市楠町83番地	1,896,400円	予定価格が250万円を超えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(令和5年度第4四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
6	管理棟3階医療安全推進室改修工事	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁 目12番1号	令和6年1月25日	株式会社明和工務店 姫路市楠町83番地	2,214,300円	予定価格が250万円を超えない工事であるため (日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	
7	管理棟4階他間仕切り変更 電気設備 工事	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁 目12番1号	令和6年2月8日	株式会社きんでん 姫路市安田4丁目133番地	2,585,000円	契約業者は、当院増改築工事の施工協力業者で あり、適切に工事を行うために必要な人員・知識・ 技術を唯一有している。また既存設備の一部改修 工事であるため当院の施設設備及び業務運営を 正確に把握していることが必要となることから、契 約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当 するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
8	屋上へリポート防鳥対策工事	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁 目12番1号	令和6年3月5日	株式会社フジナガ本社 尼崎市道意町6-26-7 3F	1,485,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため (日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	